

令和7年度介護職員等処遇改善加算

【令和7年度】介護職員等処遇改善加算の「見える化」の要件について 令和6年度の介護報酬改定におきまして、介護職員等の更なる処遇改善として、介護職員等処遇改善加算が創設され、当法人においても算定を行っております。

当該加算算定要件のひとつ「見える化」要件について、ホームページへの掲載等により公表することが求められているため、令和7年度の状況について以下のとおり公表いたします。

○職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容を下記に提示いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	採用計画書を作成し、幅広い採用を行っている。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施	中学生、高校生の職業体験の受け入れを行っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	自己啓発による資格支援を促進するため資格手当を支給している。 法人職員に対し介護福祉士国家試験対策講座を法人内で無料開講している。また実務者研修、喀痰吸引研修も法人内で開催している。

	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	新人介護職員に対し1名メンターを配置し、月に一度配属先事業所に訪問し面談を行っている。面談は3ヶ月継続する。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談等の機会の確保	年2回定期的な職員面談を行っている
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	法人内に職員のお子様、お孫様対象にキッズルーム光楽苑（認可外保育施設）を設置、運営している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	就業規則にも明示しており非正規職員から正規職員への転換を行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	スキルアップ研修の実施、労務管理研修の実施をしている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故対応マニュアルを作成している。
生産性向上のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	法人内業務改善会議、生産性向上会議の実施をしている
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護ソフトの活用による情報共有、タブレットを使った記録の電子化により業務負担軽減を行っている。
	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）またはインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	見守り支援システム（眠りスキャン）の導入を行っている。

やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務涵養やケア内容の改善	ユニット会議、フロア会議等会議内でご利用者に対するケア内容の改善について話し合っている
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	法人内全体研修時の資料に法人の理念を掲載することにより、定期的に学ぶ機会を提供している。